

令和4年度 刈払機作業従事者に対する安全衛生教育のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会
鳥取県支部

当支部の運営につきましては、ご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、厚生労働省より平成12年2月16日付け基発第66号で通達がありました「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領」に基づき、講習会を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年10月13日（木）9時～17時 受付8時40分より
2. 場 所 倉吉市小田458 「伯耆しあわせの郷」1階 大研修室

3. 科目及び時間

科 目	内 容	時間
刈払機に関する知識	(1)刈払機の構造及び機能の概要 (2)刈払機の選定	1 時間
刈払機を使用する作業に関する知識	(1)作業計画の作成等 (2)刈払機の取扱い (3)作業の方法	1 時間
振動障害及びその予防に関する知識	(1)振動障害の原因及び症状 (2)振動障害の予防措置	2 時間
関係法令	労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関連通達中の関係事項等	0.5 時間
刈払機の点検及び整備に関する知識	(1)刈払機の点検・整備 (2)刈刃の目立て	0.5 時間
刈払機の作業等	(1)刈払機の取扱い (2)作業方法 (3)刈払機の点検・整備の方法等	1 時間

4. 受講対象者 刈払機を使用する作業に従事する者

5. 受講料

- ① 林災防会員 9,350円/人 (テキスト代2,750円、受講料6,600円)
- ② その他 10,450円/人 (テキスト代2,750円、受講料7,700円)

6. 申込要領

- ① 受講申込書に必要事項を記入、押印の上郵送して下さい。
- ② 写真2枚 申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽写真
縦3.5cm×横2.5cm 裏面に住所、氏名を記入して下さい。
- ③ 本人確認用書類 運転免許証等の写し(写真付きが望ましい。)
※確認後は当支部で責任をもって裁断処分いたします。
- ④ 振込先 鳥取銀行 県庁前出張所 普通預金 0063787
林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部
なお、振込金領収書をもって領収書にかえさせていただきます。
振込手数料は、申込者様ご負担でお願い致します。

7. 定員 30名

8. 申込期限 10月5日(水) 必着

但し、申込期限内であっても定員に達した時は締め切り致しますので、お早めにお申し込み下さい。

9. 持ち物 ・本人確認ができる運転免許証、健康保険証など
・筆記用具、マスク

10. 新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ・当日、発熱・咳等の症状がある方は受講を御遠慮ください。

11. その他 ・都合により欠席の場合でも受講料はお返しできません。
・受講票は発行しておりません。
・修了証は後日、事業所宛に郵送いたします。

12. 申込先・問合せ先 〒680-0874 鳥取市叶122 西垣ビル3号室
鳥取県木材協同組合連合会内
林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部
TEL 0857-30-5490

刈払機作業従事者安全衛生教育受講申込書

開催日	令和4年10月13日
-----	------------

フリガナ			生 年 月 日	性別
氏 名			昭和 平成 年 月 日	男 女
現住所	郵便番号	—	電話番号	()
受講料	<input type="checkbox"/> 林災防会員 9,350円 <input type="checkbox"/> その他 10,450円 (□に「レ」印をつけてください)			
備 考				

令和4年 月 日 (月 日入金)

申込者(事業所) 郵便番号 —

住 所

名 称

代表者 印

電話番号 ()

個人の場合は受講者名を記入してください。

林業・木材製造業労働災害防止協会
 鳥取県支部長 様

- ※ 氏名のフリガナ、郵便番号は必ず記入してください。
- ※ 修了証発行のデータになりますので、正確に記入してください。